★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	千葉県
地方公共団体名	八千代市
都道府県・市町村コード（5桁）	12221
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費

国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		467,290
	地方単独事業費	467,290
	国庫補助事業費	–
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		600,000
	地方単独事業費	600,000
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		44,160
	地方単独事業費	44,160

既配分額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–
既配分額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
既配分額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	–
小計　⑤+⑥	–
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	–
既配分額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	–
今回配分予定額 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
今回配分予定額 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	379,729
小計　⑤+⑥	379,729
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	353,766
今回配分予定額 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	29,481
配分予定額計 国のR4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–
配分予定額計 国のR4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–
配分予定額計 国のR4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	379,729
小計　⑤+⑥	379,729
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	353,766
配分予定額計 国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	29,481
配分予定額計	762,976
移替先	総務省

国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	–
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	–
国のR4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	–
小計　交付限度額①+②+③	–
国のR4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	–
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	–
国のR4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年1月23日通知分）	379,729
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	353,766
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分）	–
小計　交付限度額⑦+⑧	353,766
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	29,481
国のR4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分）	–
小計　交付限度額⑨+⑩	29,481
交付限度額計	762,976

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国のR4予算分（交付限度額④）	B 3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B 3´ 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4´ 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
													合計	1,312,083	1,111,450	–	–	–	467,290	600,000	44,160	–	200,633												
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		606,000	606,000				6,000	600,000				①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、対象1世帯あたり3万円を給付する。 ②扶助費 ③給付金額　606,000千円 R5年度分住民税非課税世帯（20,000世帯×30千円） 家計急変世帯（200世帯×30千円） ④令和5年度住民税非課税世帯 家計急変世帯	–	–	○	–	R5.6	R5.12	支給世帯数　20,200世帯	市HP、広報紙、対象者に個別通知			R5補正（地）
低所得者世帯給付金に係る部分	2	R4	単	○	○	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		44,222	44,222				62	44,160		–	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、対象1世帯あたり3万円を給付する事業にあたって必要な事務経費 ②委託料、役務費、雇用費、時間外手当 ③総事業費　44,222千円 人件費(時間外手当）1,450千円 消耗品費　100千円 通信運搬費　4,040千円（郵便料・電話料） 振込手数料　2,222千円(20,200世帯×110円) 委託料　41,457千円×（20,200/23,000）≒ 36,410千円 （給付事業業務委託）26,337千円 （システム運用等業務委託）12,546千円 （データ抽出等業務委託）2,574千円 ④令和5年度住民税非課税世帯 家計急変世帯	–	–	○	–	R5.6	R5.12	支給世帯数　20,200世帯	市HP、広報紙、対象者に個別通知			R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	3	R4	単	○	–	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業(住民税均等割のみ課税世帯)		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		84,000	84,000				84,000				①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、対象1世帯あたり3万円を給付する。（事業NO.1の横出し分） ②扶助費 ③給付金　84,000千円 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(2,800世帯×30千円) ④令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	–	–	○	–	R5.6	R5.12	給付世帯数　2,800世帯	市HP、広報紙、対象者に個別通知			R5補正（地）
	4																																	
	5																																	
低所得者世帯給付金以外に係る部分	6	R4	単	○	–	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業(住民税均等割のみ課税世帯※事務費)		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		5,915	5,915				5,915			–	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、対象1世帯あたり3万円を給付する事業NO.1の横出しを行うにあたって必要な事務経費 ②委託料、役務費 ③総事業費　868千円 通信運搬費　560千円（郵便料・電話料） 振込手数料　308千円(2,800世帯×110円) 委託料　41,457千円×（2,800/23,000）≒ 5,047千円 （給付事業業務委託）26,337千円 （システム運用等業務委託）12,546千円 （データ抽出等業務委託）2,574千円 ④令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	–	–	○	–	R5.6	R5.12	給付世帯数　2,800世帯	市HP、広報紙、対象者に個別通知			R5補正（地）
	7																																	
	8																																	
	9	R4	単	○	–	介護サービス事業所物価高騰対策支援事業		–	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		33,023	33,023				33,023			–	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減し、事業継続支援することを目的とし、市内で介護サービスを提供する施設を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②③総事業費　33,023千円 1.訪問系事業所　152件（基準額：1事業所50千円）　7,600千円 2.通所系事業所　76件（基準額：1事業所100千円）　7,600千円 3.入所系事業所　48件、定員1,780人（基準額：定員一人当たり10千円）　17,800千円 通信運搬費　23千円 ④市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者	–	–	–	–	R5.7	R6.3	対象となる全ての介護サービス事業者に対して支援を実施 支給件数：276件	市HP及び対象事業所への個別通知			R5補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B					C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP, 広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B1 国の令和R4予算分(交付限度額①、②、③)	B2 国の令和R4予算分(交付限度額④)	B3 国の令和R4予算分(交付限度額⑤)	B3' 国の令和R4予算分(交付限度額⑥)	B4 国の令和R4予算分(交付限度額⑦、⑧)	B4' 国の令和R4予算分(交付限度額⑨、⑩)	国庫補助額	その他 (一般財源や補助対象外経費等)										
10	R4	単	○	－	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		17,963	17,963			－	17,963				－	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減し、事業継続支援することを目的とし、市内で該当サービスを提供する事業所を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②③総事業費 17,963千円 1.訪問・相談系事業所 49件(基準額:1事業所当たり50千円) 2,450千円 2.通所・宿泊・居住系事業所 143件(基準額:1事業所当たり100千円) 14,300千円 3.入所系事業所 2件、定員120人(基準額:定員一人当たり10千円) 1,200千円 通信運搬費 13千円 ④市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者	－	－	－	－	R5.7	R6.3	対象となる全ての障害福祉サービス等事業者に対して支援を実施 支給件数:194件	市HP及び対象事業所への個別通知			R5補正(地)
11	R4	単	○	－	保育施設等物価高騰対策支援事業(保育園等)		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		21,596	21,596			－	21,596				－	①コロナ禍の影響などにより、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、未就学児が在園している施設に対し、エネルギー価格高騰分を支援する。 ②物価高騰対策支援金 ③民間保育園等:児童数4,499人×4,800円≒21,596千円 ④民間保育園等	－	－	－	－	R5.7	R6.3	対象となる全ての保育施設に対して支援を実施 支給件数:68件	市HP及び保育施設への個別通知			R5補正(地)
12	R4	単	○	－	保育施設等物価高騰対策支援事業(幼稚園)		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,317	6,317			－	6,317				－	①コロナ禍の影響などにより、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、未就学児が在園している施設に対し、エネルギー価格高騰分を支援する。 ②物価高騰対策支援金 ③幼稚園:児童数1,316人×4,800円≒6,317千円 ④幼稚園	－	－	－	－	R5.7	R6.3	対象となる全ての保育施設に対して支援を実施 支給件数:10件	市HP及び保育施設への個別通知			R5補正(地)
13	R4	単	○	－	子どもの成長応援臨時給付金給付事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		377,600	176,967			－	176,967			200,633	－	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、0歳から18歳の児童を養育する子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円を給付する。 ②③総事業費 377,600千円 給付金 10,000円×34,000人=340,000千円 事務費 37,600千円(時間外手当含む) ④本市在住の0歳～18歳の児童を養育する保護者等 ※D欄は県補助金	－	－	○	－	R5.7	R6.3	支給対象者の支給率90%以上	市HP及び対象者への個別通知			R5補正(地)
14	R4	単	○	－	観光バス事業者燃料価格高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		5,370	5,370			－	5,370				－	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受け、維持管理等におけるコスト負担が増加している市内観光バス事業者の負担軽減を目的として、燃料価格高騰に対する支援を行う。 ②燃料価格高騰費 5,370,000円 ③大型バス:150,000円×19台=2,850,000円 中型バス:100,000円×6台=600,000円 小型バス:80,000円×24台=1,920,000円 ④市内で一般貸切旅客自動車運送事業を営む者(観光に関する事業を取り扱っていない者を除く)で事業継続の意思がある者	－	－	－	－	R5.7	R6.3	市内観光バス事業者の廃業数:0件	市HP及び対象事業者への個別通知			R5補正(地)
15	R4	単	○	－	肥料価格高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		20,473	20,473			－	20,473				－	①コロナ禍において肥料価格の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、肥料費の高騰分を支援する。 ②肥料費高騰分 ③肥料費高騰分10%相当 403×50,800円=20,472,400円 ④農業者	－	－	－	－	R5.7	R6.3	対象となる全ての農業者に対して支援を実施 支給人数:403人	市HP・広報紙など			R5補正(地)
16	R4	単	○	－	飼料高騰緊急支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		4,747	4,747			－	4,747				－	①コロナ禍において飼料価格の高止まりにより経営が圧迫されている畜産事業者の経営安定を目的に、畜産農家を支援する。 ②乳牛成牛1頭当たり5千円、育成2頭、肉牛3頭、繁殖種雄育成豚5頭、肥育子豚12.5頭を乳牛成牛1頭として換算 ③乳牛成牛1頭換算863頭×5,000円×増頭率1.1≒4,747千円 ④畜産農家	－	－	－	－	R5.7	R6.3	畜産農家:13戸	市HP・対象者への個別通知			R5補正(地)
17	R4	単	○	－	農業水利施設物価高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		4,285	4,285			－	4,285				－	①コロナ禍においてエネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、土地改良団体における農業水利施設に係る電気料金高騰分を補助する。 ②電気料金高騰分 ③電気料金に対して10%補助 42,847,056円×10%≒4,285千円 ④土地改良団体	－	－	－	－	R5.7	R6.3	対象土地改良団体数:8団体	対象事業者への個別通知			R5補正(地)
18	R4	単	○	－	公共交通運行継続支援金支給事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		25,375	25,375			－	25,375				－	①新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響を受けている公共交通事業者(路線バス・タクシー)の、安定的な運行の確保継続に対する取組を支援するため、支援金を交付する。 ②公共交通事業者の運行継続支援金 ③路線バス事業者:350,000円×23路線=8,050,000円 タクシー事業者:75,000円×231台=17,325,000円 ④市内に停留所を有する路線バス事業者 市内に本社、営業所又は自宅がある法人・個人タクシー事業者	－	－	－	－	R5.7	R6.3	減便・減車数:0件	市HP及び対象事業者への個別通知			R5補正(地)
19	R4	単	○	－	学校給食費負担軽減支援事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		55,197	55,197			－	55,197				－	①コロナ禍において高騰する食材費の増額分の保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づく食材量、栄養価を確保した学校給食を提供する。 ②令和5年4月以降相当分の賄材料費が対象。 ③R5.4月～R6.3月までの賄材料費788,515千円×7.0%≒55,197千円 ④小学校、中学校、義務教育学校、保護者(ただし教職員は除く)	－	－	－	－	R5.4	R6.3	食材費高騰分の保護者負担転嫁額:0円	市HPで周知			R5補正(地)